

ガイドライン2012の作成方針(案)について

◆名称

「教育分野におけるICT 利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン(手引書)2012」とする。

◆作成目的

昨年度版と同様に、学校や教育委員会等の教育関係者が、教育分野におけるICT環境の構築やICTを活用する際に参考となるように、情報通信技術面に係るポイントや留意点についてまとめたガイドライン(手引書)を作成する。

◆作成方針

実証校20校(小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校)の今年度の実証結果を反映したガイドラインを作成する。今年度の成果を明確にするため、昨年度ガイドラインとは別冊とし、今年度の実証研究から得られた知見を記載する(※)。その際、読者の便宜を考え、昨年度の関連ページを記載する。

(※なお、最終年度に、3年間の実証研究の成果を一冊のガイドラインにとりまとめることを想定)

◆主な新規追加部分

- ✓ 小学校における2年目に伴う課題と対応(学年更新、環境改善、長期休暇対応等)
- ✓ 小学校における利活用の進展(利活用の日常化、家庭との連携等)、
- ✓ 中学校及び特別支援学校での取り組み
- ✓ 災害時活用方策等について
- ✓ 実証事業の成果を定量的に整理